

第二百四回国会 衆議院 原子力問題調査特別委員会議録 第四号

令和三年四月二十七日(火曜日) 午前九時開議

出席委員

- 委員長 渡辺 博道君
理事 伊藤 忠彦君
理事 津島 淳君
理事 細田 健一君
理事 中野 洋昌君
理事 井林 辰憲君
理事 泉田 裕彦君
理事 城内 実君
理事 齋藤 健君
理事 土井 亨君
理事 野中 厚君
理事 古田 圭一君
理事 三原 朝彦君
理事 築 和生君
理事 阿部 知子君
理事 石川 香織君
理事 斉木 武志君
理事 宮川 伸君
理事 浮島 智子君
理事 藤野 保史君
理事 浅野 哲君

- 参考人 (アドバイザリー・ボード) 黒川 清君
(政策研究大学院大学名誉教授)
参考人 (アドバイザリー・ボード) 石橋 哲君
(東京理科大学経営学研究科教授)

- 参考人 (アドバイザリー・ボード) 橋川 武郎君
(国際大学副学長・国際大学大学院国際経営学研究科教授)
参考人 (アドバイザリー・ボード) 鈴木達治郎君
(長崎大学核兵器廃絶研究センター副センター長・教授)

- 衆議院調査局原子力問題調査特別調査室長 飯野 伸夫君
委員の異動 四月二十七日
辞任 補欠選任
逢坂 誠二君 石川 香織君
伊佐 進一君 太田 昌孝君

本日の会議に付した案件
原子力問題に関する件(原子力規制行政の在り方)
○渡辺委員長 これより会議を開きます。
原子力問題に関する件、特に原子力規制行政の在り方について調査を進めます。
本日は、本件調査のため、参考人として、アドバイザリー・ボード会長及び会員の、政策研究大学院大学名誉教授黒川清君、東京理科大学経営学研究科教授石橋哲君、国際大学副学長・国際大学大学院国際経営学研究科教授橋川武郎君及び長崎大学核兵器廃絶研究センター副センター長・教授

鈴木達治郎君、以上四名の方々に御出席をいただいております。
この際、参考人各位に委員会を代表いたしました一言御挨拶を申し上げます。
本日は、御多用のところ本委員会に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。参考人各位におかれましては、それぞれのお立場から忌憚のない御意見を賜れば幸いに存じます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。
次に、議事の順序について申し上げます。
まず、参考人各位からそれぞれ十五分以内で御意見を述べいただき、その後、委員からの質疑にお答えいただきたいと存じます。
なお、念のため申し上げますが、御発言の際は、その都度委員長の許可を得ていただくようお願いいたします。また、参考人から委員に対して質疑をすることはできないことになっておりますので、御了承願います。
○黒川参考人 このような機会をつくっていただきまして、ありがとうございます。
思い出せばといえはそうなのですが、もうあれから十年の年月がたちました。
お手元を用意した私の書類でございますが、ここにリストがありまして、ちょうど十年ということと、いろんなセクションが行われました。世界中で四百を超える原子力発電所もあるわけですし、科学技術とかエンジニアリングには非常に強いはずの日本で起こったので、大変、みんなびっくりしたわけですね。私も、私がやったのは、あれは全部公開しておりましたし、英語でも通通を入れてみましたから、関係者はかなりあれを見ております。そのことで、いろんなところからのイン

タビュー、セクションがありましたので、私としては、今日は、どんなことがあったかということ、をまず御紹介させていただこうと思っております。
お手元のもので、日本の大新聞、いわゆる朝日、毎日、読売は取材を受けて、デジタルあるいは新聞に出たものの資料をつけております。そのほかには、ハーバード大学とかUCCLAのセンターなどがそのセクションを持ちまして、ここにあるのが、そんな中でありまして、半分以上は英語でやっておりますが、一応サイトを書いてありますので、また見ていただければと思っております。
二枚目に行きますと、講演という形でやっているものもありまして、日本の外国人記者クラブ、いろんなところでやっているものもあるということ、を参考にしておりまして、いつでも見られるようにしておりますが、一部だけ今日コピーを添付させていただきますので、後でゆっくり見ていただければと思います。
ということで、これから、地球の温暖化その他の問題はありますが、日本で起こったあの事故ということで、一体その後がどうなったのかという話がテーマの中心でありまして、私としては、このようなものが世界的にも、今これについては、相変わらず、どうなっているのかという話は、皆さんがしっかりと学ぼうという気持ち非常にあるんだろうと思っております。
その中で、日本のやったことは、悪かったのか、いろんな話についての理解が十分ではない部分もあるのかもしれない。
もう一つ、今でも問題になっているのは、まず、使ったスペントフェユエルをどこに入れるかということですね。これがまたどうなるかというのは大きな問題ですが、始めたときからこれは決め

わけで、後で出たときに大騒ぎになる。先生の  
おっしゃるとおり、やはり透明性が大事ですの  
で、元のあるデータをそのまま出した上でやっ  
ていたくないというのが私の主張で、皆さん、  
新聞もそうですけれども、トリチウム、トリチ  
ウムと言っているから間違っちゃうわけで、トリ  
ウムはどこでも流れていますよね。だけれども、  
今、汚染水が流れてきちゃっているんで、これ  
を処理したらトリチウムだけのはずはないわけ  
で、それがどのくらいあるのかということに透  
明性を持っていければいいわけで、それが後で分  
ちかつたときには、この濃度ならいいんだよ  
言っても、先生のおっしゃるとおり、透明性が  
出たときに違つて出たら、途端にもう信頼が  
なくなっちゃう、これが私が一番恐れていること  
で、先生のおっしゃるとおりだと思います。

○津島委員 ありがとうございます。  
透明性ということ、かつて私はフランスの  
ラ・アーグの再処理を視察したときに、日々  
のデータちゃんとかまじらかにしているとい  
うところ、非常に地味なことなんですけれど、こ  
れは大事なことだということに感銘を受けた記憶  
がございます。

それから、今、黒川先生おっしゃった、元を断  
たなきゃいけない、福島の話です。元を断た  
なきゃいけないという、地下水の動きをしつかり解  
明して、できるだけ止めるということをやらない  
と、処理水の元の汚染水が生まれる状態も止めて  
いかなきゃいけないということも私は大事だと思  
っています。そういうことも全部つまびらかに  
していくということが極めて重要なことであ  
ろうというふうに思っております。

質問時間、あと三分ほどです、ちょっと今  
度は、リブレス、そして廃炉、これは実は私は  
セットだと思っています。原発はもう要らない  
という方は、もう廃炉だけで十分だろう、リブレ  
スとはという話はあるかもしれませんが、いやいや  
と、やはり、新しい知見を入れた、新しい技術で  
造った炉というものを、今造っているものであれ

ば、大間がそうです、これを生かしていく方  
が、相対的なリスクという部分では低いのではな  
いかという議論は、これはあり得ると思うんで  
ね。そして、新しいものに置き換えるということ  
を議論せずにエネルギーのベストミックスとい  
うことを考えるのは、これは非現実的。これは、誰  
しも、それはそうだよと納得いただけることだ  
と思うんです。

さあ、じゃ、廃炉ということは、いずれにしろ  
日本が避けては通れない。これはいつかはやら  
なきゃいけない。  
私は、かつて、この委員会、あのときは高木先  
生、そして吉野先生、そして藤野先生も御一緒  
でした、アメリカに視察に行かせていただきました。  
た。なかなか面白い面々だと皆様お感じになるか  
もしれません。勉強になりました。

アメリカでは、結局、廃炉になる炉をその電力  
会社から切り離しちゃうんです。だから、廃炉  
に関する負担というものをその電力会社からなく  
すということ、このことについて、アメリカのモ  
デルということ、黒川先生と鈴木先生、特に鈴木  
先生は福島の廃炉ということに特化してお聞きし  
ますけれども、それぞれ、ちょっとお一言ずつ  
いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○橋川参考人 時間がないので手短にお答えさ  
せていただきます。  
私は、アメリカと日本の非常に大きな違いは、  
例えばスリーマイルでも、二つ炉があって、片方  
がメルトダウンしたんですけれども、八年ぐら  
いたったそれをまた、もう一個の炉は使ってい  
るわけですね。非常に現実的な、調整能力が高い  
り方をしていっていると思いますが、その大きな力  
軍の力だと思えます。そういう、日本の場合に、  
第三者的な調停を行う人がいないというところが  
日米間の一番大きな違いだと思っております。

以上です。  
○鈴木参考人 アメリカの原子力発電所の廃止措  
置、一般的には日本と同じで電力会社がやる責任  
を持つておりまして、ただ、費用については、電

気料金から回収するもので基金をつくるという制  
度になっていきます。スリーマイル島の事故の廃止  
措置については、御指摘のとおり、特別の措置が  
行われておりまして、不足分をほかのところから  
調達していいと。ただし、基本は民間が責任を持  
つということでありまして。  
以上です。

○津島委員 ありがとうございます。  
以上で終わりにいたします。どうもありがとう  
ございます。  
○渡辺委員長 次に、浅野哲君。  
○浅野委員 国民民主党の浅野哲でございます。  
本日は、アドバイザリー・ボードの皆様には、  
お忙しい中、大変貴重なお話を伺わせていただき  
まして、ありがとうございます。本日お話しし  
ただいた内容も含めて、これから少し質問をさせ  
ていただきたいと思いますが、私からは、まず黒  
川参考人と石橋参考人にお伺いをしたいと思つて  
おります。

冒頭おっしゃつておりましたように、東日本大  
震災から十年が経過をいたしました。当委員会  
も、この事故調の提言を受けて発足をし、それ以  
降様々な議論をしてまいつておりますが、私自身  
は三年半前の選挙で初当選をした身ですので、そ  
こから三年半、この委員会に所属をして、議論の  
経過を見させていたしております。それ以前の  
議論についても議事録等で勉強させていただいて  
おりますが、本日も石橋参考人からありましたよ  
うに、この十年間、この委員会が、当初、提言の  
一に込められた思いに対して、どのような評価、  
思いを皆様が持たれているかというところを、ま  
ず最初にお二人から伺いたいと思っております。ど  
うぞよろしくお願い申し上げます。

○黒川参考人 私は本当に原子力とかそういうと  
ころは全く素人だったんですけれども、あの事故  
が起こつたときに私はアメリカで十四年、大学の  
キャリアをつくつていましたので、アメリカのナ  
ショナルアカデミーの方のメディスンのメンバ  
ーになっておりましたので、あそこは、必ず何か

あつたときに、政策もそうですし、ナショナルア  
カデミーが、これはリンカーンがつくつてい  
るんですけども、これをつくつたときに、あなた  
たちは、そういういろんなところの科学者たち  
だから、政府の法律とか政策について常に評価  
し、また提言をしてくださいということを最初  
言っておられるんです。

だから、このアカデミー、これは今学術会議で  
すけれども、アメリカではそのナショナルアカ  
デミーがそういうリンカーンのイニシアチブで  
できているんですね。それが、マンデートとして、  
政府について、いろんなクリティカルなことを言  
てくださるという話をしているので、僕はそれを  
必ずやるようになっていっています。

ところが、イギリスの場合もそうですけれど  
も、トニー・ブレアのとくにイラク戦争に参戦  
しましたよね。だけれども、あれはちゃんとした  
プロセスを取つていなかったんじゃないのかとい  
う話を、やはりこういう独立な委員会を作つて、  
十  
四か月かかって、あれは確かにちゃんとした  
プロセスを踏んでいなかったという結果を出してい  
ます。トニー・ブレアは、辞めていましたけれど  
まだ元気でいたから、そんなことはないんだと  
言つていたけれども、みんな無視しちゃいました  
とね。だから、その行政のプロセスとかさうい  
うことを、必ずインディペンデントな委員会を  
してやるという、非常に健全なところがあるな  
と。

これが、私たちがやつたのは、国会が新しい法  
律を作つて、独立した人に調査をやらせたとい  
う話自身が日本では初めてなんです。だから、私  
が名指しされたのは、私は本当に素人なのに、そ  
ういうやり方を知つていたので、なるべく全部公  
開してやつたというのもそうなんですけれども、  
そういう意味で、かなり歴史的な違いがあるな  
と思っております。

ですから、あれをきつかけに、またこういう  
独立した委員会をどんどんつくるといいん  
じゃないかなとおっしゃっているのが、実を言  
うと、今の大島衆議院議長があるところにコメン

九

をされておりました、議運というのはすごく大事だ。衆議院も参議院も議運が大事なんだけれども、これをもっと活用しろと。活用するときに、何も国会議員だけじゃなくて、ほかの人たちも入れたらいいんだよ、その面白い例が国会事故調査だということをおっしゃっているんですね。

私、だから、去年ですけれども、大島先生のところでお話ししていろいろ話をしていたら、そのとおりなんだよとおっしゃっていましたけれども、これが初めてだったということ自身に、日本の、行政をチェックするとか、メカニズムが十分じゃないというのは、それは、国会の先生たちだけではやはりいろいろなところが限りがあるので、私、国会事故調査をやっているときに非常に感じたのは、あのときは民主党政権ですけれども、役所の人も呼んでいろいろ聞きました。議員さんも呼びました。菅総理も呼びましたけれども、私があのと一番感じた違いは、役所の人たちと違いを感じたのは、やはりさっきのお話どおりに、国会議員の方は、皆さん選ばれてきますので、いろんな違ったスペクトラムの、選挙をする人たちのことを知っているわけです。だから、議員さんに質問しているときの返事が、非常に国民に近い答えをされるんですね。ところが、役所の人というのは全然やはり違うんですね。あれで、私は呼んでいろいろな話を委員会のときに聞いたときに、あっ、こんなに違うんだ、最初から違うということを感じました。

それで、やはり議員さんの力の多様性、それから、地元の人たちの、多様な人々をリプレゼントして、代表しているんだなということが本当にあのとさを感じて、どこかに書くことがありますが、あれども、役所の人とは全然違うなという、その感覚が私は大事だと思って、先生がおっしゃることは一つ一つがすごく私、腑に落ちたような気がする、先生の言うこともそうだと思うので、余計なこと言いましたけれども、そういうことをごさ言いました。それで、大島議長にもちよっとお時間をいただいて、その話をちよっとしに行っ

たことがございます。

ありがとうございます。

○石橋参考人 ありがとうございます。

今この衆議院の原子力問題調査特別委員会のこれまでの活動をどう評価しているかというお言葉だっと思っておりますので、まず先生はどのように評価されているんでしょうかということをお伺いしたいんですけども、質問してはいけないというふうな初めに伺いましたので、是非いつか教えていただきたいというふうな思っています。今お手元にお配りしてござっております国会事故調査のダイジェスト版というのがございまして、これをちらつと見ていただきますと、めくっていただいた二ページ目の一番上に、「提言一 規制当局に対する国会の監視」という項目がございまして、当該提言はこの提言一に基づいてできたというふうにお伺いしております。

このタイトル、「規制当局に対する国会の監視」というところが非常に大きく出ていますので、この委員会そのものは原子力規制委員会若しくは原子力規制庁を監視するのだとされているというふうな、当初この委員会の設置のときの与野党申し合せでそのようになったというふうにお伺いしております。

ただ、実際、これは中身を御覧いただきますと、別添でついております付録二というのでも今回お配りさせていただいておりますが、この3のところで、多くの問題に関し、実施状況について監視活動を行う、国会による継続監視が必要な事項として本編に添付と書いています。この「本編に添付」というのが、付録二の必要な事項というものでございまして。

項目を御覧ください。規制委員会、規制庁を監視するだけでいいと思っております。何のためにこれがあるかという、規制のとりこが再び生じないように、国民の代表である立法府の先生方が政府を監視、監督していただきたい、そういう体制をつくっていただきたいことを申し上げております。

さて、それをするためにはこの提言七つを全部やってくたさい、フルセットですというふうな申し上げていらっしゃるんですが、先ほど御覧いただきましたとおり、先ほどのダイジェスト版の九ページ目の右側です、「提言の実現に向けて」というところがあります。第一パラグラフの四行目ですね。「当委員会は国会に対してこの提言の実現に向けた実施計画を速やかに策定し、その進捗の状況を国民に公表することを期待する。」と書いております。

先ほど御質問させていただきましたけれども、ああ、質問してはいけないんですね、私の意見として申し述べさせていただきますけれども、私の見としましては、是非その進捗をお聞かせいただきたいというふうな思っております。意見でございます。

○浅野委員 ありがとうございます。今いただいた御意見を踏まえて、私としても、今後の当委員会の内容については引き続き改善に貢献できるように全力を尽くしてまいりたいと思っております。

次の質問ですけれども、当委員会の役割の一つとして、石橋参考人がおっしゃったように、規制行政の監視というのがございまして。次は橋川参考人に少し御意見をいただきたいと思っておりますが、さきの柏崎刈羽原子力発電所での核防護設備の不具合の事案がございました。現在、この委員会でも規制当局に関連質疑を行っているところですが、私が今日伺いたいのは、そもそもこの不全が発覚した経過を聞いておられますと、どういふ異常が起ったときに報告するかというルールがいまいちまだ不完全であったのではないかと、そういう懸念を持っております。あくまでも事業者の裁量性にある程度委任をした形で報告を求めた結果、ほかの事業者は一つ一つ丁寧に報告

していたのに対して、今回、東京電力は、これまでは包括的に報告していたので詳細が伝え切れなかったというような話も聞いております。

こうしたことを聞くと、規制側が事業者の裁量に任せる部分については再点検をする必要があるのではないかと、また、少しこの問題に関連して、これから規制委員会は約二千時間に及ぶ審査、調査を行うということになっていきますが、二千という数字がなぜ出てきたのかということ、このガイドラインに二千という数字が書いてあるからなんです、やや画的ではないかというふうな印象も持っております。やはり異常の内容に応じてしっかりとそれにふさわしい調査時間を確保するのが筋であろうかと思っております。

そういうことを考えますと、この規制行政の在り方について、事業者側の裁量に任せ過ぎていた部分があるのではないかと、そして、その規制側の対応としても、個別の事案によらず、やや画一的な数字が、二千という数字が今回書かれていることを見ると、やはりこの規制の行い方については私は課題感を持っているんですが、橋川参考人の御意見、この件について御開陳いただければと思います。

○橋川参考人 御質問ありがとうございます。まず、今回の件は、いろいろ、裁量に任されている問題の中のいろいろある中で、それ以前の問題なんです、全て、先ほど言いましたけれども、危険性の最小化というのが原子力を動かすことの大前提なので、そこが本当に大前提に関わる問題なので、これはほかの問題とちよっと区別して考えた方がいいんじゃないか、それぐらいの深刻な問題があると思っております。物によってはいろいろな規制の中で裁量に任せられた方がかえって進むというふうな部分があると思っておりますけれども、この核防護のことに関して言うとそれは違うんじゃないかというふうな思っています。

それから、二千時間の件は、私、専門家でないので、専門家でない人間が割と何でもしゃべっちゃうところが有識者の問題だと思っております。

で、私、文科系の歴史家なので、そのところは  
お答えできません。

ただ、一般論として、規制委員会について私が  
思っていることは、反原発派の人も推進派の人も  
両方文句を言っているんです、規制委員会に対し  
て。ということは、規制委員会は頑張っているん  
じゃないかというのが私の意見であります。

○浅野委員 ありがとうございます。

私も今回の不全の事案については、本来やるべ  
きことをやっていなかったという原因、ここに対  
しては大変遺憾に思っていますし、しっかりと再発  
防止を、私としてもこの委員会の中で対策の内容  
についても深めていきたいと思っております。

続いては、鈴木参考人に、核燃料サイクルにつ  
いてお話を伺いたいと思います。

本日、お話しされたテーマは別でしたけれど  
も、以前この当委員会でお話しされた内容、大変  
私も印象に残っております、全量再処理を見直  
し、部分再処理というところ、また本日、橋川参  
考人におかれましては直接処分の併用ということ  
もおっしゃっております。

選択肢としては検討をすべきだというふうに、  
私、現在思っておりますが、この直接処分とい  
うものについては、じゃ、可逆的なものか不可  
逆的なものかという論点もあると思います。  
私自身は、やはりエネルギーに関してはあらゆる  
選択肢を常に持つておくべきである、これから技  
術の進歩に従って使えるものは使う、捨てるなら  
そのまま捨てたままにするという選択肢も検討に  
値するのではないかと思うんですが、この処分の  
際の不可逆性、可逆性についてどのようにお考  
えを持っていらっしゃるか、是非お願いいたしま  
す。

○鈴木参考人 御質問ありがとうございます。

直接処分をしようが、再処理した後のガラス固  
化処分であっても、今、可逆性ということは非常  
に重要なテーマになっております。

というのは、今の知見でできる範囲のことをや  
るということなんです、長い期間を考えます

と、将来の知見で、あるいはやっていると、不  
都合が出るかもしれないということで、ガラス固  
化体にしても、今の基本計画、放射性廃棄物処分  
の基本計画の中にも、可逆性を考慮するというこ  
とになっていきます。だから、地層処分全体の考  
え方として、そのような可逆性の考え方は重要な  
なっているかなというのがまず第一点でございま  
す。

それから、将来エネルギーが必要とさざる  
るかという御質問については、そのときは、多  
分、原子力発電所がたくさん動いているという前  
提だと思っております。そうすると、使用済燃料  
は、新しい使用済燃料がいっぱい出てまいります  
ので、そちらの使用済燃料をまず使う方が当然優  
先されると思います。それでも十分にプルトニウ  
ムが回収できるはずですので、わざわざ地下にあ  
るものを取り出して利用するよりは、新しい使用  
済燃料のプルトニウムを使った方が効率的だとい  
うことで、海外で、将来の資源のことを考えてい  
る場合でも、直接処分はとにかくやる、もし必要  
になったら、将来のための再処理の技術や新型炉  
の技術開発は行う、こちらの方が合理的ではない  
かと私は考えております。

とにかく、今、使用済燃料で再処理に適さない  
ものがあるという状況下では、これをどうす  
るか考えた場合には、当然、直接処分はもう不  
可避であるというふうに考えておりますので、是  
非これを法律で可能にできるように国会で検討し  
ていただきたいと思っております。

以上です。

○浅野委員 ありがとうございます。

時間が残り少なくなってきましたので、次が最  
後の質問になります、もう一問、鈴木参考人に  
お伺いしたいと思います。

人材の確保、技術の伝承についてであります。  
本日、皆様のお話の中には余りありませんでし  
たけれども、全員が恐らく共通する問題意識では  
ないかというふうに思います。  
十年前の事故から、当時、例えば、施設を責任

を持って稼働する責任者であった人たちというの  
は、既に十歳年を重ねておりました、産業の現場  
でいえば、十年たつと世代が一つ変わります。だ  
んだんと時間が経過していくと、当時の経験を有  
する人材がいなくなる、そして引き継ぐ者も少な  
くなっていく。現に、大学でもこの原子力関連の  
学科に入学希望する学生が減っているという話も  
伺います。

これについてどのように対応していくべきなの  
か、お考えをいただければありがたいです。

○鈴木参考人 ありがとうございます。

この件、以前、たしか、この国会、この委員会  
でも発言させていただいたと思うんですが、三つ  
ほどあります。

まず、どのような人材が本当に今後必要なのか  
というニーズの把握ですね。これをまずすること  
ですね。

そのときに、原子力技術全般というふうにお考  
えるのではなく、今最も必要なのは、今動してい  
る既存原子力発電所の安全確保等、それから廃  
棄、廃止措置や廃棄物処分、これは確実に必要な  
ので、これについても人材確保を考えたいか  
きやいけない。一番最後に、多分、新規原発の人  
材確保になると思うんですね。その優先順位を問  
は違ってきます。

それから第二に、人材確保といったときに、将  
来の世代を考えた場合には、当然ながら、研究基  
盤、これを維持することが大事だ。

これは、当時の事故直後の原子力委員会の提言  
にも出ていますし、最近の原子力委員会の原子力  
白書にも書かれています、今までの研究開  
発がどうしても、核燃料サイクルとか高速炉とか、  
プロジェクト志向なんですけれども、そうではな  
くて、しっかりと将来の技術、革新技術を持  
てるような人材確保ができるような研究基盤のイ  
ンフラを確保する、これが二番目の問題です。  
最後に、原子力産業なんですけれども、海外を

見ていると、国内だけで維持するという  
はなくて、国際協力で人材を確保するという仕組  
みも必要ではないか。

これは、当時も、原子力産業の方々にお話を  
伺って見ますと、いずれ日本の原子力市場が大き  
くならないかもしれないということで、人材確保  
を、海外からちゃんと調達する、あるいは海外で  
の経験を有効に使うということを考えておられま  
すので、何も国内だけで維持する必要はないの  
ではないか。

このような幾つかのポイントを考えながら、  
おっしゃるとおり、これは大変重要な問題ですの  
で、これも推進、脱原発かわらず検討してい  
ていきたいと思っております。

○浅野委員 どうもありがとうございます。終  
ります。

○渡辺委員長 次に、中野洋昌君。

○中野委員 公明党の中野洋昌でございます。  
貴重な御質問の機会をいただきまして、ありが  
とうございます。

そして、本日は、アドバイザー・ボードの黒  
川先生、石橋先生、橋川先生、鈴木先生、本  
当にいつも大所高所から様々な御意見を頂戴して、  
本当に感謝しております。

とにかく、この原子力をめぐる課題というの  
は、本当に、賛成、反対、いろんな御意見があ  
る、非常に合意形成の難しいテーマであるとい  
うふうに思っております。であるからこそ、やは  
りこうしたアドバイザー・ボードの先生方を始  
め、忌憚のない様々な御意見をこの国会の場  
論をしていくというのは本当に貴重な機会だとい  
うふうに思っております。

今日は、何点か先生方に、今日発表していただ  
いたことも踏まえて御質問させていただきたい  
と思っております。

まず、ALPS処理水の問題について、冒頭、  
少しお伺いをしたいと思います。黒川先生と鈴木  
先生の方に、今日の発表で触れておられましたの  
で、少しお伺いをしたいと思います。